

奈良市教育大綱

平成27年10月

奈良市

はじめに

世界は今、激動と変革の世紀を迎えています。新興国の台頭をはじめとして、世界の枠組みに大きな変化が起きていることにより、これまでの慣習や常識にとらわれない、新たなビジョンや戦略が求められています。また一方では、グローバル化により、人々が国境を越えて、より緊密に結びつけられるようになり、人・モノ・金の移動が盛んになっています。

我が国においても、人口減少や少子・高齢化、グローバル化など、社会情勢が大きく変化している中、これからの国や地方のあり方が大きく変わろうとしています。

このような状況において、本市では、奈良市版の地方創生策として、定住促進に向け、教育や子育て環境を向上させること、そして観光振興による交流人口の増大とそれに伴う経済活性化の2本柱を中心に、街の活性化を推進していきます。教育を、この活性化を実現するための糸口の1つとして捉え、その向上を図ってまいります。

変化が激しく、先が見えない社会において、どんな変化にも対応し、社会を生き抜いていく力を備え、未来への飛躍を実現する人材を育成することは、非常に重要であると同時に、まさにこれこそが、これからの教育に求められることであると考えています。

平成27年4月には、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、総合教育会議の設置や大綱の策定などが定められました。奈良市版の地方創生策の実現に向け、これらの仕組みを活用し、これまで以上に教育委員会との連携を密にすることで、市民の期待に応える教育行政を進めていくことが大切であると思っております。

今回策定しました5つの基本方針からなる大綱に基づき、柔軟な発想でチャレンジ精神を持ちながら新たな価値を創造できる人材、21世紀の社会で活躍できる人材を育成してまいります。

平成27年10月21日

奈良市長 仲川 げん

目次

第1章 大綱の策定にあたって	…	1
1 大綱策定の目的	…	1
2 社会情勢の変化	…	1
(1) 国における情勢の変化		
(2) 本市における情勢の変化		
3 本市教育の現状と課題	…	2
(1) 奈良市立学校の児童生徒数の推移		
(2) 奈良市立学校教員の年齢構成		
(3) 平成27年度全国学力・学習状況調査の調査結果		
(4) 平成26年度奈良市の教員を対象としたアンケート調査		
(5) 不登校児童生徒数		
第2章 大綱	…	4
1 目標	…	4
2 期間	…	4
3 重点課題	…	4
(1) 子どもの学びを変える –アイデンティティの形成–		
(2) 教員を変える –教員の多忙化の解消–		
4 基本方針と施策の概要	…	5
基本方針1 教員を変える	…	5
「学び続ける教員であるために」		
(1) 学校・教員支援		
(2) 教職員の資質能力向上		
基本方針2 子どもの学びを変える	…	5
「これからの社会を見据えた教育の推進」		
(1) 学力の向上		
(2) ICTを活用した教育		
(3) 英語教育		
(4) キャリア教育		
(5) 世界遺産学習		
(6) 高等学校の教育		
基本方針3 子どもの学びを支える	…	7
「学びのセーフティネット」		
(1) 特別支援教育		
(2) いじめ対策・生徒指導		
(3) 心のケアなどの支援体制		
基本方針4 子どもの学びの場を変える	…	7
「学習環境の充実」		
(1) こども園・幼稚園・保育園と小学校の連携・小中一貫教育の推進		
(2) 図書館		
基本方針5 市民と協働した教育を進める	…	8
「30万人の市民を先生に」		
(1) 地域連携		
(2) 放課後児童クラブ（バンビーホーム）		
(3) 安全・安心な環境づくり		

第1章 大綱の策定にあたって

1 大綱策定の目的

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会の連携の強化や、地方に対する国の関与の見直しを図るため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が公布（平成26年6月）・施行（平成27年4月）されました。

今回の改正法では、教育委員会制度の見直しや総合教育会議の設置に加え、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱（以下、「大綱」という。）を策定することが定められました。

本大綱は、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における学校教育の振興に関する施策の総合的な推進を図るため策定するものであり、文化の振興に関しては「奈良市文化振興計画（改訂版）」（平成26年6月策定）を、スポーツの振興に関しては「奈良市スポーツ推進計画」（平成25年3月策定）を充てることとします。

2 社会情勢の変化

（1）国における情勢の変化

世界は、グローバル化や情報通信技術の進展に伴い、人・モノ・金・情報や様々な文化・価値観が国境を越えて流動化するなど、変化が激しく先行きが不透明な社会に移行しています。

一方、コンピュータや人工知能がどんなに発達しても、最後まで人間が優位性を持つ資質・能力があります。こうした資質・能力を磨き、あらかじめ正解のない問いや自ら設定した課題に挑戦していく活動や、創造性や高い専門性を発揮して行う活動、人間の感性や思いやりが求められる活動等が、これまで以上に重要になります。

こうした中、一人一人の豊かな人生を実現し、我が国が将来にわたって成長し発展を続けていくためには、個人の可能性を最大限引き出すとともに少子化を克服し、国力の源である人材の質と量を充実・確保していく必要があります。また、一人一人が自分の可能性を信じ、夢に向かって一生懸命努力できるよう子どもたち、若者たちの挑戦を温かく応援する社会の実現が必要です。

（2）本市における情勢の変化

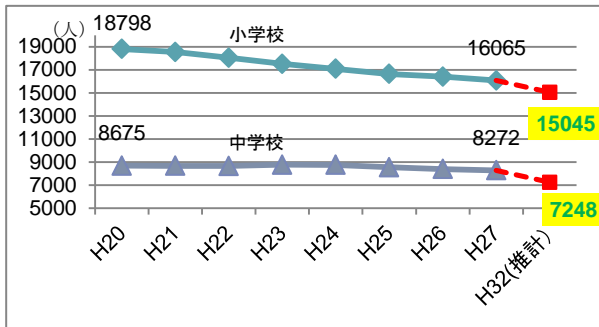
国と同様、本市においても、グローバル化や人口減少・少子化の進行などの変化により、学校において切磋琢磨できる集団規模の維持などの課題を踏まえた施策を推進していくことが求められています。

特に、人口減少・少子化についての本市の状況は、既に人口の減少が始まっており、出産が多い世代である20～39歳の女性人口は、平成17年から平成26年の9年間で約20%減少しています。今後、生産年齢人口（15～64歳の人口）が減少し、労働力不足や消費の縮小など、地域経済の活性化にマイナスの影響を与えることが予想されます。

このことに加え、平成22年に158,444人であった本市の就業人口は平成32年には149,500人まで減少することが予想されています。地方において雇用の受け皿に限られることから若者が就職時に地元を離れる傾向が顕著であるため、雇用の創出が喫緊の課題となっています。

3 本市教育の現状と課題

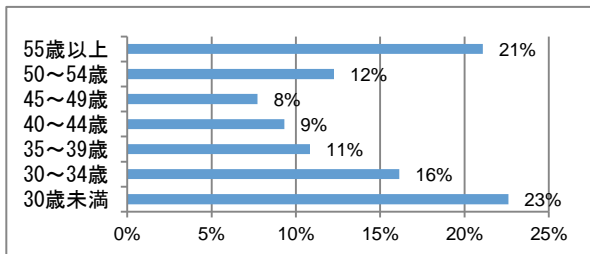
(1) 奈良市立学校の児童生徒数の推移



(学校基本調査)

人口減少・少子化の影響による児童生徒数の減少が予想されますが、減少傾向が顕著である地域がある一方、そうでない地域があるなど、減少の割合は地域により異なると予想されます。地域に応じた学校の在り方について検討していく必要があります。

(2) 奈良市立学校教員の年齢構成

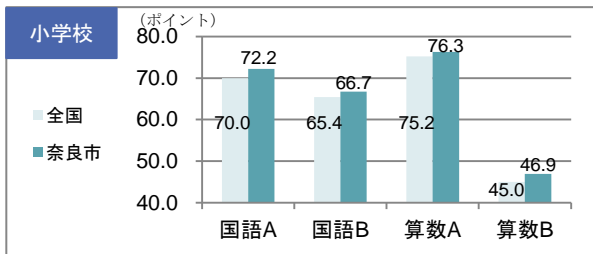


(平成 27 年度本市教職員課調べ)

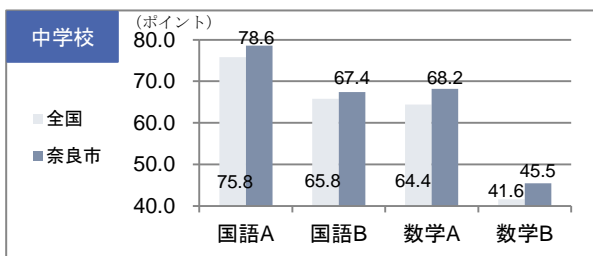
50 代の教員が全体の約 33%を占める状況の中、これまで培われてきた教育技術のスムーズな継承と、これから数年の間、増加が見込まれる若手教員の育成などが課題です。

(3) 平成 27 年度全国学力・学習状況調査の調査結果

【各教科の平均正答率】 A 問題…主として知識に関する内容、B 問題…主として活用に関する内容

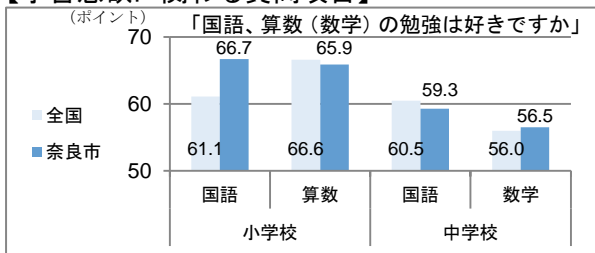


これまでの結果と同様に、各教科の本市平均正答率は、全国と同様、もしくは上回る結果となっていますが、A 問題に比べ、B 問題の正答率が低いことは明らかであり、活用する力の育成が課題です。



また、教科の平均正答率が全国を上回る一方、各教科に対する意欲は、全国の割合を下回っている教科がみられ、学習意欲の向上も課題です。

【学習意欲に関わる質問項目】

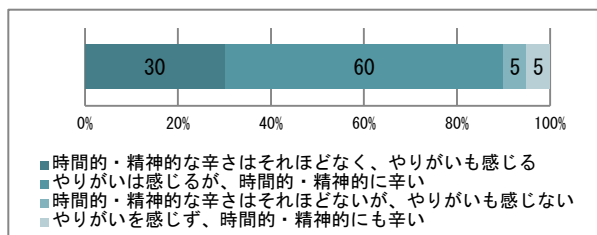


(肯定的な回答の割合)

基礎・基本の力を身に付け、それらを活用する力の育成を図るために、全ての教員の指導力の向上に向けた取組や、新たな学び方を取り入れた授業改革などに取り組んでいく必要があります。また、学習意欲の向上を図る取組を推進していく必要があります。

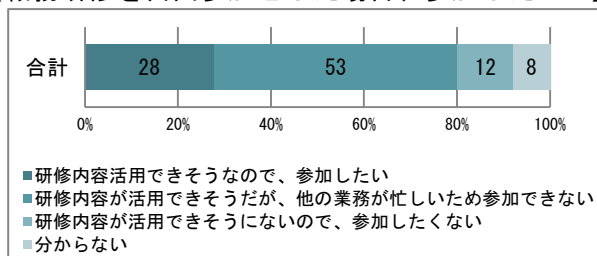
(4) 平成 26 年度奈良市立学校の教員を対象としたアンケート調査（調査結果の一部抜粋）

【現在の業務についての感覚】



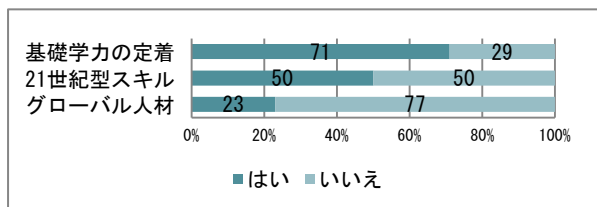
(平成 26 年度奈良市の教員への実態調査)

【職務研修を自由参加とした場合、参加したいか】



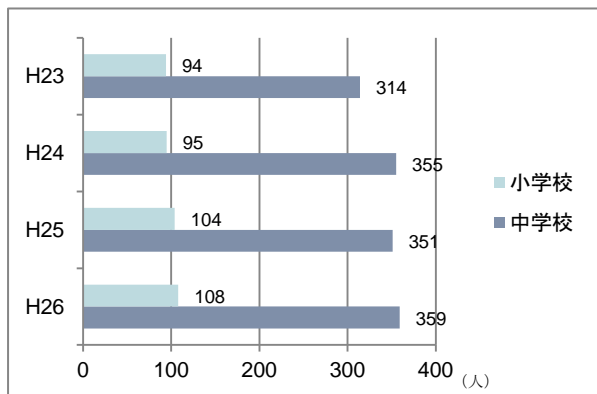
(平成 26 年度奈良市の教員への実態調査)

【市が行うべきと考える教育の姿】



(平成 26 年度奈良市の教員への実態調査)

(5) 不登校児童生徒数



(平成 27 年度本市教育相談課調べ)

市内小中学校の教員を対象に実施したアンケートの調査結果からは、多くの教員が、業務にやりがいを感じている一方で、時間的・精神的な辛さを感じていることが明らかとなりました。

また、多くの教員が、研修の有用性について認識しているにもかかわらず、業務が忙しいために参加できない実態も明らかとなりました。

教員の多忙化の解消や、教員研修の改善など、課題改善に向けた取組が必要です。

市が行うべき教育として示した「21 世紀型スキル¹の育成」や「グローバル人材の育成」を選択している割合が低くなっています。

21 世紀型スキルの育成や、グローバル人材の育成は、国の第 2 期教育振興基本計画（以下、「第 2 期計画」という。）で示されている内容とも重なるものであり、教員が、これらのことを意識しながら教育活動に取り組むことが求められます。

不登校児童生徒数は、小学校、中学校ともに、微増しています。

不登校に至る要因・背景には多様なものがあると考えられますが、日頃からきめ細かな対応や、心のケアなどの支援体制を充実させることが大切です。また、児童生徒の学校に来ることができない状況が長引くほど、その改善は困難となっていくため、早期に、丁寧にその要因を解決していく支援が必要です。

ここまで述べた本市の教育の現状と課題や、第 2 期計画、奈良市第 4 次総合計画後期基本計画（案）（以下、「後期基本計画（案）」という。）を踏まえながら、大綱を策定し、質の高い公教育の実現をめざします。

¹ 21 世紀型スキル

オーストラリア、フィンランド、ポルトガル、シンガポール、英国、米国の研究者等が参画して進められている ATC21S (Assessment & Teaching of 21st Century Skills) プロジェクトでは、個人の経済的成功や個人又は社会的なレベルにおける効果的な機能にとって重要な 21 世紀型のスキルとして、創造力・イノベーション力、批判的思考力・問題解決力、コミュニケーション力、コラボレーション力(チームワーク力)、情報リテラシー、ICT リテラシーなどの 10 のスキルが提案されている。

第2章 大綱

1 目標

21世紀の社会をたくましく生き抜く人材の育成

今後、情報化が加速し、ますますグローバル化する21世紀の社会の中で、自分を見失わず、多様な価値観をもち、異なる文化に生きる人たちと互いに分かり合い、協働して未来を切り拓いていくことができる児童生徒を育む教育を推進します。

児童生徒が、学び続ける意欲や態度はもとより、主体的に知識・技能を習得し、それを活用する方法を身に付けることにより、一人一人が、これを基盤として、社会に出て直面する様々な課題に対応し、それを解決することができる人材の育成をめざします。

2 期間

この大綱は、後期基本計画（案）の期間が平成28年度から平成32年度までであることや、次期学習指導要領の改訂時期でもあるため、計画期間を策定から平成32年度までの5年間とします。

3 重点課題

本大綱の計画期間中に重点的に取り組む内容として、以下の2項目を示します。

（1）子どもの学びを変える —アイデンティティの形成—

アイデンティティとは「自分自身であること」ということであり、児童生徒が自分の個性・適性を見出し伸ばし、自分自身に自信を持ち、社会の一員として生きていくことができるように育むことが大切です。

このため、本市では、学力の向上、キャリア教育に力を入れます。また、児童生徒が、国際社会の一員として他国の文化に関心を持ち、他国の文化を尊重すると同時に、我が国の伝統文化への深い理解に根ざした日本人としてのアイデンティティを培うことができるように、奈良の世界遺産や伝統文化に触れ学ぶ機会を通して、自分たちの「まち」奈良に対して誇りと愛着を持ち、自分自身のアイデンティティを形成するように支援・指導します。

（2）教員を変える —教員の多忙化の解消—

本市の教員に対するアンケート調査や OECD 国際教員指導環境調査²等で、教員の多忙化が明らかとなり、また、学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、様々な教育課題への対応を迫られている中、教員が児童生徒と向き合う時間を確保し、授業など児童生徒への指導に専念できるようにするため、学校と教員を支援する仕組みをつくり、教員の負担を軽減します。

また、多忙により、研修に参加しにくい状況を改善するため、教育センターで行っていた教員研修を、学校に訪問して研修を行うなど効果的で効率的な研修へと転換し、教員の指導力の向上とともに、教育技術をスムーズに継承し、全ての教員の資質向上を図ります。

² OECD 国際教員指導環境調査 (TALIS)

学校の学習環境と教員の勤務環境に焦点を当てた国際調査。2008年に第1回調査を実施し、2013年の第2回調査には日本が初参加した。

4 基本方針と施策の概要

■基本方針1 教員を変える 「学び続ける教員であるために」

全国的に叫ばれている教員の世代交代の課題は、本市にもあてはまり、教育技術を若手教員に確実に継承していくことが喫緊の課題です。さらに、ICT や英語を活用した教育など、時代に対応した教育への転換等へ即応していくことも課題であると考えます。また、一方では、OECD による調査結果から、教員の多忙化も課題です。

これらの課題を解決できる仕組みをつくり、その取組を推進していきます。

(1) 学校・教員支援

学校を取り巻く環境が複雑化・困難化し、様々な教育課題への対応を迫られる中、教員が授業など児童生徒への指導に専念できるようにします。そのために、学校や教員をサポートする仕組みを組織し、学校や教員の負担軽減を図ります。

(2) 教職員の資質能力向上

教育センターを拠点とした集合型の研修に加え、指導主事が学校に出向き、教員一人一人の実際の指導場面を基にした研修や中学校区での研修など、訪問型の研修を行います。これらの研修を行うことで、教員の資質と指導力の向上と、ベテラン教員の経験知を若手教員へ継承していくことを図ります。

また、学校が、より効率的・効果的な組織となるよう学校管理職対象の研修を充実させ、管理職の学校マネジメント力の向上を図ります。

■基本方針2 子どもの学びを変える 「これからの社会を見据えた教育の推進」

これからの社会を生き抜く資質や能力を育むために、基礎学力の定着に加え、知識注入型授業から活用型授業への転換を図ります。授業を「個人の思考を深め、議論し、他者と協働・試行しながら違いや矛盾に対処し、学んだことアウトプットする場」へと転換していくことで、課題解決に向けた主体的・協働的に学ぶ学習（いわゆる「アクティブ・ラーニング³」）の充実とともに、OECD が提唱するキー・コンピテンシー⁴（主要能力）の伸長を図ります。

また、小学校から世界を身近に感じる学習を行い、異文化を理解・尊重し、ともに行動して人間関係を切り拓き、自分の思いを世界に発信することができる子どもを育成するとともに、奈良で学んだ児童生徒のアイデンティティを築いていきます。

³アクティブ・ラーニング

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学習者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等が含まれる。

⁴キー・コンピテンシー

①言語、知識、テクノロジーを相互作用的に活用する能力（個人と社会の相互関係）、②多様な社会グループにおける人間関係形成能力（自己と他者との相互関係）、③自律的に行動する能力（個人の自律性と主体性）

(1) 学力の向上

思考が具体から抽象へ移行する小学校中学年での算数科や、小学校低学年から取り組む外国語科を中心に、低学力傾向にある児童生徒の学力を向上させる取組を推進します。

また、アクティブ・ラーニングによる児童生徒の思考力・判断力・表現力などを伸長させる取組も推進していきます。

(2) ICT を活用した教育

ICT を活用した教育を推進していくことで、児童生徒の学びをアクティブ・ラーニングに変え、基礎的・基本的な知識や技能の獲得とともに、思考力・判断力・表現力や主体性を持って多様な人々と協働する態度の育成を図ります。

(3) 英語教育

英語は、国際的共通語として、コミュニケーションのツールとなっており、21世紀を生き抜くためには、英語のコミュニケーション能力を身に付けることが不可欠であると考えます。

こういったことから、小学校からの英語教育を重点的に取り組む施策と位置付け、推進していきます。また、グローバル社会での活躍に向けて、中学校で英語に強い興味を持っている生徒の英語力をさらに伸長させる取組を推進します。

(4) キャリア教育

児童生徒が、高い志や意欲を持つ自立した人間として他者と協働しながら新しい価値を創造する力や、これからの時代を生きていくために必要な力などを身に付けることができるように、学校教育全般においてキャリア教育を推進します。

(5) 世界遺産学習

文化遺産の創造や継承、またその保護、文化遺産を取り巻く自然環境の維持に、長い年月を通じて取り組んできた人々の思いや努力を共感的に理解し、文化遺産や自然遺産を尊重する態度を育てます。また、奈良の文化財や自分の生活を空間的・歴史的に捉えなおし、国際理解や環境、平和、人権等の現代的な諸課題について意欲的に学ぶ力を育てます。

(6) 高等学校の教育

これからの社会が必要とする力は、これまでの知識に加え、思考力・判断力・表現力などの力です。本市では、産学官が連携した取組を通じ、生徒の学力向上を図るとともに、ICTなどを活用して、生徒と教員が双方向で結びつく新しい学びの仕組みを取り入れ、その伸長を図ります。

■基本方針3 子どもの学びを支える 「学びのセーフティネット」

全ての児童生徒が夢と希望を持ち、より安全に、より安心して学校生活を送ることができるようにします。

そのために、様々な課題に直面している児童生徒や、特別な支援を必要とする児童生徒に向け、支援体制の強化を推進していきます。また、いじめの問題やさまざまな問題行動の未然防止に力点をおいた取組を組織的に推進します。

(1) 特別支援教育

保健所や子ども発達センターなどの専門機関と連携しながら、特別支援教育に関わる相談体制を充実させます。また、特別な支援を必要とする児童生徒の立場に立ち、一人一人のニーズに応じた適切な指導や支援を行う体制をさらに充実させることで、児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服することに努めます。

(2) いじめ対策・生徒指導

「いじめ防止対策推進法」(平成25年6月制定)や国の「いじめ防止基本方針」、また「奈良市いじめ対策アクションプラン」を指針として、いじめの未然防止、早期発見・早期対応のための体制づくりを進めるとともに、学校・家庭・地域と連携して対応していきます。

また、社会環境の大きな変化に伴い、児童生徒を取り巻く状況は複雑化し、人間関係に起因する問題が増加する傾向にある中、児童生徒の規範意識が育つ取組を、学校の全ての教育活動や家庭教育の中で進め、さらに地域とともに取組を推進します。

(3) 心のケアなどの支援体制

児童生徒や保護者の様々な悩みや課題に対してきめ細かく対応し、その不安を解消するなど、児童生徒や保護者の心の安定や、不登校の未然防止、早期発見・早期対応に向けて、スクールカウンセラーによる相談活動や学校と教育センターが連携した教育相談体制の充実を図ります。

■基本方針4 子どもの学びの場を変える 「学習環境の充実」

アクティブ・ラーニングなどの新しい学習方法や、児童生徒一人一人に寄り添った支援を行うことができる学習環境を充実させ、児童生徒がこれからの社会を生き抜いていく力を養うことができるように、取組を推進します。また、小学校と中学校の教員が、9年間の学びや育ちを共有することができる小中一貫教育を全市で推進し、系統的な教育活動を踏まえながら、中学校区で児童生徒を育てていきます。

(1) こども園・幼稚園・保育園と小学校の連携・小中一貫教育の推進

就学前教育と小学校教育をつなぐことで、学びの基礎力の育成を図るとともに、小中一貫教育による9年間の連続した学びを通して、確かな学力と豊かな人間性の育成を図っていきます。また、これらの取組を推進していく中で、学校を地域や社会に開き、中学校区で児童生徒を育てる取組を推進します。

(2) 図書館

児童生徒の創造力を培い、学習に対する興味・関心等呼び起こし、豊かな心を育む、自由な読書活動や読書指導の場である「読書センター」としての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成する「学習・情報センター」としての機能を発揮できよう、学校と地域が一体となって取組を推進します。

■基本方針5 市民と協働した教育を進める 「30万人の市民を先生に」

学校と地域が連携・協働し、児童生徒や学校における課題を地域ぐるみで解決していく体制づくりが必要です。地域教育協議会（学校支援地域本部）を全市で展開している強みを生かしながら、「放課後子ども総合プラン⁵」「コミュニティ・スクール⁶」などの仕組みづくりも含め、地域ぐるみですべての児童生徒を守り育てる教育を進めます。

(1) 地域連携

各中学校区に設置されている地域教育協議会（学校支援地域本部）との連携を充実させていきます。また「地域で決める学校予算事業」の取組をさらに推進しながら、児童生徒の教育活動を充実させるとともに、地域の教育力の再生と、地域コミュニティの活性化を図ります。

(2) 放課後児童クラブ（バンビーホーム）

小学校に就学している留守家庭の児童に対して、放課後に安全・安心で適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を図ります。今後はさらに、学校との連携もすすめながら、地域や民間とも連携し、多様な体験活動ができるよう総合的な取組を推進します。例えば、これまでにない新たな取組として、塾と連携した「バンビーキッズ」という学習プログラムを導入し、様々な家庭環境の児童に学びの場を提供するなど、バンビーホームの内容の充実を図ります。

⁵ 放課後子ども総合プラン

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、文部科学省と厚生労働省が協力し、一体型を中心とした放課後児童健全育成事業及び地域住民等の参画を得て、放課後等に全ての児童を対象として学習や体験・交流活動などを行う事業の計画的な整備等を進めることを目的としたプラン。

⁶ コミュニティ・スクール

学校運営協議会制度。学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。

(3) 安全・安心な環境づくり

「子ども安全の日」や「青色防犯パトロール」等、学校・家庭・地域と連携し、児童生徒の安全確保に向けて大人の意識を向上させることや、児童生徒に自分の命を自分で守るための力を身に付けさせていく取組を推進します。また、東日本大震災における被災地の取組に学び、児童生徒の防災意識を高め、災害に対する備えや災害時の行動・その後の活動等について地域と連携した取組を通じて、様々な場面に対応し互いに助け合い生き抜く力を育むことを推進します。